

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」開催に伴う トレーニングルーム定期券の有効期限について

休園日：9/1、9/8、9/16、9/22、10/14、10/20

臨時休業日：9/21、9/27、9/28、10/1～10/8、10/18、10/24～10/27

定期券発行日		有効期限	定期券発行日		有効期限	定期券発行日		有効期限
8月1日(金)	⇒	8月31日(日)	9月1日(月)	⇒	休園日	10月1日(水)	⇒	臨時休業日
8月2日(土)	⇒	9月1日(月)	9月2日(火)	⇒	10月12日(日)	10月2日(木)	⇒	臨時休業日
8月3日(日)	⇒	9月2日(火)	9月3日(水)	⇒	10月13日(月)	10月3日(金)	⇒	臨時休業日
8月4日(月)	⇒	9月3日(水)	9月4日(木)	⇒	10月14日(火)	10月4日(土)	⇒	臨時休業日
8月5日(火)	⇒	9月4日(木)	9月5日(金)	⇒	10月15日(水)	10月5日(日)	⇒	臨時休業日
8月6日(水)	⇒	9月5日(金)	9月6日(土)	⇒	10月16日(木)	10月6日(月)	⇒	臨時休業日
8月7日(木)	⇒	9月6日(土)	9月7日(日)	⇒	10月17日(金)	10月7日(火)	⇒	臨時休業日
8月8日(金)	⇒	9月7日(日)	9月8日(月)	⇒	休園日	10月8日(水)	⇒	臨時休業日
8月9日(土)	⇒	9月8日(月)	9月9日(火)	⇒	10月20日(月)	10月9日(木)	⇒	11月13日(木)
8月10日(日)	⇒	9月9日(火)	9月10日(水)	⇒	10月21日(火)	10月10日(金)	⇒	11月14日(金)
8月11日(月)	⇒	9月10日(水)	9月11日(木)	⇒	10月22日(水)	10月11日(土)	⇒	11月15日(土)
8月12日(火)	⇒	9月11日(木)	9月12日(金)	⇒	10月23日(木)	10月12日(日)	⇒	11月16日(日)
8月13日(水)	⇒	9月12日(金)	9月13日(土)	⇒	10月28日(火)	10月13日(月)	⇒	11月17日(月)
8月14日(木)	⇒	9月13日(土)	9月14日(日)	⇒	10月29日(水)	10月14日(火)	⇒	休園日
8月15日(金)	⇒	9月14日(日)	9月15日(月)	⇒	10月30日(木)	10月15日(水)	⇒	11月19日(水)
8月16日(土)	⇒	9月15日(月)	9月16日(火)	⇒	休園日	10月16日(木)	⇒	11月20日(木)
8月17日(日)	⇒	9月16日(火)	9月17日(水)	⇒	11月1日(土)	10月17日(金)	⇒	11月21日(金)
8月18日(月)	⇒	9月17日(水)	9月18日(木)	⇒	11月2日(日)	10月18日(土)	⇒	臨時休業日
8月19日(火)	⇒	9月18日(木)	9月19日(金)	⇒	11月3日(月)	10月19日(日)	⇒	11月22日(土)
8月20日(水)	⇒	9月19日(金)	9月20日(土)	⇒	11月4日(火)	10月20日(月)	⇒	休園日
8月21日(木)	⇒	9月20日(土)	9月21日(日)	⇒	臨時休業日	10月21日(火)	⇒	11月24日(月)
8月22日(金)	⇒	9月22日(月)	9月22日(月)	⇒	休園日	10月22日(水)	⇒	11月25日(火)
8月23日(土)	⇒	9月23日(火)	9月23日(火)	⇒	11月6日(木)	10月23日(木)	⇒	11月26日(水)
8月24日(日)	⇒	9月24日(水)	9月24日(水)	⇒	11月7日(金)	10月24日(金)	⇒	臨時休業日
8月25日(月)	⇒	9月25日(木)	9月25日(木)	⇒	11月8日(土)	10月25日(土)	⇒	臨時休業日
8月26日(火)	⇒	9月26日(金)	9月26日(金)	⇒	11月9日(日)	10月26日(日)	⇒	臨時休業日
8月27日(水)	⇒	9月29日(月)	9月27日(土)	⇒	臨時休業日	10月27日(月)	⇒	臨時休業日
8月28日(木)	⇒	9月30日(火)	9月28日(日)	⇒	臨時休業日	10月28日(火)	⇒	11月27日(木)
8月29日(金)	⇒	10月9日(木)	9月29日(月)	⇒	11月10日(月)	10月29日(水)	⇒	11月28日(金)
8月30日(土)	⇒	10月10日(金)	9月30日(火)	⇒	11月11日(火)	10月30日(木)	⇒	11月29日(土)
8月31日(日)	⇒	10月11日(土)				10月31日(金)	⇒	11月30日(日)

※休園日、臨時休業日は定期券の購入はできません

有効期限日が赤字になっている箇所は期限が延長されています

休園日は有効期限延長の対象ではありません

定期有効期限内に臨時休業日を含んでいる場合、臨時休業日が含まれている日数の延長がされています

定期有効期限の延長を行い有効期限日が臨時休業日の場合、臨時休業日と被らない日まで延長されています